

全国税

発行所 東京都千代田区霞ヶ関 財務ビル内(〒100-0013)
全国税労働組合
発行人 岡田 俊明
電話 (03) 3581-3678
FAX (03) 3507-0886
振替口座 00140-2-68514

“税務の職場”
何でも110番
zenkokuzei@aol.com
全国税は、職場で起こった問題を解決するため「税務の職場、何でも110番」を常時設置しています(電話とFAXは上記の番号まで)。
◇全国税ホームページ◇
http://www.kokko-net.org/zenkokuzei

の期申 策対 健康 確健

超勤は極力減らす 2時間を限度 は現場任せ

水・金曜ゼロ

全国税は2月6日、石井長官と交渉を行いました。交渉では、①確申期の超勤を減らし、職員の健康を守る、②一元化全署実施への不安をなくし、税務相談のあり方を抜本的に是正する、③新人事評価制度アンケート結果の公表、国税の適用除外及び

長官交渉

長官は「確申期の超勤は極力減らす」としながらも、「2時間が限度、水・金曜はやらせるな」との追及に対し、現場まかせの無責任な対応に終始しました。

■確申期問題

全国税 2・3年で決意と具体策を聞き加している。昨年より超勤を減らすという長官の意向に、12月に超過勤務の縮減に関する事務連絡を各局に行った(別掲参照)。その上で、1月の局長会議でも、超勤縮減を含めた負担軽減策を議題とし、職員の間で「2時間が限度」としてはるべきだ。長官 超勤をしないことを大原則に、極力減らすよう徹底していく。

全国税 超勤は原則2時間限度、水・金曜はさせないよう徹底せよ。長官 超勤をしないことを大原則に、極力減らすよう徹底していく。

全国税 命令もなく1月から水曜超勤が始まっている。「水曜は超勤させない」と回答すべきだ。長官 マンパワーが重要だと考えている。

全国税 審査事務を確保するために、4時で受付を終了し、5時には相談は終了すべきだ。長官 各署の状況に応じた弾力的運用で解決するよう指示している。



全国税山口委員長(左)と山本書記長

指示が伝わっていないことな、改めて伝

は率直なところだが、大量の納税者も来るので、人員配置等を適正にやり、超勤を減らしていきたい。全国税 とにかく「水曜はダメだ」ということを徹底すべきだ。長官 どうしてもお願いしなければならぬこと

全国税 命令もなく1月から水曜超勤が始まっている。「水曜は超勤させない」と回答すべきだ。長官 マンパワーが重要だと考えている。

全国税 審査事務を確保するために、4時で受付を終了し、5時には相談は終了すべきだ。長官 各署の状況に応じた弾力的運用で解決するよう指示している。

耳を持ってと言いたい。



2時間限度を明言しない石井長官

全国税 5時、6時まで会場に張り付けたのが超勤の大きな原因だ。4時に受付を打ち切って、相談は5時に終了させる方策を早急に示すべきだ。全国税 4割弱が署外会場となっている中、半日

20年12月18日、庁が各局にだした事務連絡(要旨)
確申期における休憩時間の確保及び超過勤務の縮減等について
1 休憩時間の確保 例えば、①勤務時間の割振り種類を少なくする、②必要な管理者を適正配置する、③非常勤職員も昼休み時間帯に勤務可能となる採用形態とする等の様々な対応策を各局署で講じて、すべての職員が確保できるように努める。
2 超過勤務の縮減等 従来から、①職員の適正配置やアルバイト等の効果的な活用を図る、②事務の見直しによる簡素化・合理化を推進する、③的確な事務計画の策定と弾力的な運用に努める、④管理者に対して注意喚起する等に積極的に取り組んできた。引き続き様々な対応策を講じるなどして、更なる超過勤務の縮減に努める。また、職員に超過勤務をさせる場合には、管理者の明確な命令の下で、超過勤務手当を支給するよう、より一層適正な勤務時間管理に努める。

全国税 来署型e-Taxの弊害は残っており、申告書がほぼでき上がっている納税者にもなりふり構わず誘導している。行き過ぎを規制せよ。長官 適正な対応をお願いします。

厚労省は4月から要介護認定方式と調査基準の変更を行う計画だが、利用者に重大な影響を与えかねないものとなっている▼「移動」や「移乗」の機会のない重度の寝たきりの状態の人でも、従来なら「介助」と判断されてきたが、変更計画では、介助事態が発生していないとして「自立(介助なし)」に変更する▼「食べ物を口にできず高カロリー液の点滴を受けている場合も、本人の生活習慣で行えない薬の服用や洗顔等も、介助が発生していないとする▼「寝たきり」なのに「自立」と判断する、逆立ちした基準は、サービスの利用限度額も施設への報酬も減額されることにつながる。厚労省に、国民の意見を聞く

新人事評価制度

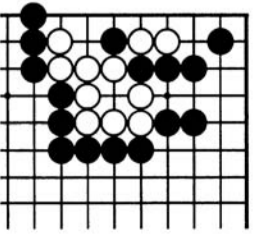
目標設定・統一性・事務量…

当局

問題点を認識

全国税 私たちのアンケートでは、「人事に有効」がわずか4%、「公正・客観的な業績評価はできない」は80%を超えた。長官 局署からヒアリングを行い、結果は適切に職員へ公表したい。意見を受け上げ中だが、①各人に見合う業務目標の設定をどうに行うか、②バラつきがみられる評価を、どう客観的に統一のとれたものにするか、③相当な事務負担になること等、問題点が整理されてきている。制度設計上調整すべき問題、運用で解決する問題、運用で解決する問題、との指摘もある。ま

だこの制度に馴染んでおらず、仕組みが理解されていないことなどを改善することになると思う。全国税 検察庁は除外されるよう要請できないか。長官 法律が成立した以上、政府の一員として適切にやっていく。全国税 公権力を行使する職員の評価は、各国でも議論が多い。画一的な制度の導入は馴染まない。評価期間と業務期間の不一致は、他官庁でも出ている。制度官庁は9月末の評価結果は12月勤続手当と1月昇給に活用すると言っているが、当庁はなんとかならないかと



詰碁
【出題】九段 石榎郁郎
黒先
【ヒント】一手目の好手が白を無条件で仕留めま

厚労省は4月から要介護認定方式と調査基準の変更を行う計画だが、利用者に重大な影響を与えかねないものとなっている▼「移動」や「移乗」の機会のない重度の寝たきりの状態の人でも、従来なら「介助」と判断されてきたが、変更計画では、介助事態が発生していないとして「自立(介助なし)」に変更する▼「食べ物を口にできず高カロリー液の点滴を受けている場合も、本人の生活習慣で行えない薬の服用や洗顔等も、介助が発生していないとする▼「寝たきり」なのに「自立」と判断する、逆立ちした基準は、サービスの利用限度額も施設への報酬も減額されることにつながる。厚労省に、国民の意見を聞く

弾圧・分裂攻撃は歴史的事実 組合差別を是正せよ

当局、マニュアル回答の繰り返し

全国税 6級ポスト未昇任の全国税組合員は、57歳以上で60人にも上っている。こうした全国税差別をどう解決するのか。

長官 職員団体への加入如何によって人事を行っていないし、行うつもりもない。人事は適材適所、総合勘案でやっており、一定の年齢だからという訳にはいかない。

全国税 全国税を弾圧し分裂攻撃を仕掛けて第二組合をでっちあげたのは歴史的事実だ。ここ数年でようやく統括官に昇任させてきたが、問題の解決には至っていない。

長官 特定の職員団体を敵視したり、正当な活動に支配・介入する等の考えは持っておらず、今後とも行う考えはない。

全国税 例えば、29期の土肥さんは、19年7月に昇任したが未だ6級に昇格させておらず、差別を拡大している。差別しないと言うなら、即座に是正してもらいたい。

長官 差別する考えは全く持っていない。

全国税 交渉記事を掲載している庁総務課発行の「時報」のスペースについて前回指摘したが、是正する姿勢を見せない。

積みも積もった差別は大きすぎる。求めているのは6級ポスト昇任であり、抜本的な是正措置を強く求める。

長官 同じ事の繰り返しになる。

全国税 引き下がらない。



「希望するは4%」のアンケート結果を示す

本としてブラス・マイナスは同じだ。

全国税 課税内部に残る業務量が、増えたが、課税内部がその割を食うことにならないか。

長官 課税部門は管理と課税内部の仕事が合体したことになるが、内務担当は基本としてブラス・マイナスは同じだ。

全国税 課税内部に残留業務量が、増えたが、課税内部がその割を食うことにならないか。

長官 最終的には5月上旬となるが、管理運営部門の定員はなるべく早く提示したい。

全国税 1部門、主担・源泉部門はどうなるのか、この場で示さないのか。

長官 課税部門については定員の配分もあり、各局で直近の事務量を図って配置していく。1部門が何をやるのかは分掌規定で決まっており、構図が大きく変わらない。

全国税 大がかりな変更はないか。

長官 最終的には5月上旬となるが、管理運営部門の定員はなるべく早く提示したい。

全国税 1部門、主担・源泉部門はどうなるのか、この場で示さないのか。

長官 特官はどこに置き、その下に何人つけるかは毎年作業している。ただ、管理運営部門が新たにできることで、適正な事務量に見合った人員を配置していく。

全国税 自分のポジションや仕事はどうなるのかが見えない中で、身申を

これで身申を書く!?

課税内部も交流人事もゼロ回答

一元化問題

全国税 一元化伝達だけでは、課税内部の人員が明らかになっていない。

長官 課税部門の定員は2万8500人程度だが、これを各署の内部・調査担当に配置する作業をしていく。内部担当者だけの負担とならないよう対策を講じていく。

全国税 総体として内部担当はどうか。

長官 管理運営部門は管理と課税内部の仕事が合体したことになるが、内務担当は基本としてブラス・マイナスは同じだ。

全国税 課税内部に残留業務量が、増えたが、課税内部がその割を食うことにならないか。

長官 最終的には5月上旬となるが、管理運営部門の定員はなるべく早く提示したい。

全国税 1部門、主担・源泉部門はどうなるのか、この場で示さないのか。

長官 課税部門については定員の配分もあり、各局で直近の事務量を図って配置していく。1部門が何をやるのかは分掌規定で決まっており、構図が大きく変わらない。

全国税 大がかりな変更はないか。

長官 最終的には5月上旬となるが、管理運営部門の定員はなるべく早く提示したい。

全国税 1部門、主担・源泉部門はどうなるのか、この場で示さないのか。

長官 特官はどこに置き、その下に何人つけるかは毎年作業している。ただ、管理運営部門が新たにできることで、適正な事務量に見合った人員を配置していく。

全国税 自分のポジションや仕事はどうなるのかが見えない中で、身申を

迎えることになる。今日の段階でアウトライン程度が出なければ職員の不安は増すばかりだ。

人事課長 (21年4月採用者が配置される前の)3月中旬に(新規採用者の配置を)伝達することになるが、それを見て身申を出せというつもりか。長官から腹案等は示せないのか。

長官 作業中だ。

全国税 局筆頭特官会議で、統括官部門の人員が減ったら機能しなくなるので、特官付職員はなくなるの話をしている。

長官 特官はどこに置き、その下に何人つけるかは毎年作業している。ただ、管理運営部門が新たにできることで、適正な事務量に見合った人員を配置していく。

全国税 自分のポジションや仕事はどうなるのかが見えない中で、身申を

迎えることになる。今日の段階でアウトライン程度が出なければ職員の不安は増すばかりだ。

人事課長 (21年4月採用者が配置される前の)3月中旬に(新規採用者の配置を)伝達することになるが、それを見て身申を出せというつもりか。長官から腹案等は示せないのか。

長官 作業中だ。

全国税 局筆頭特官会議で、統括官部門の人員が減ったら機能しなくなるので、特官付職員はなくなるの話をしている。

長官 特官はどこに置き、その下に何人つけるかは毎年作業している。ただ、管理運営部門が新たにできることで、適正な事務量に見合った人員を配置していく。

全国税 自分のポジションや仕事はどうなるのかが見えない中で、身申を



「公務の要請」を強調する岡田課長

全国税 東海地連のアンケートでは、一元化を希望する職員は僅か4%にすぎない。どういう状態になるか分からない段階で身申を出せと言いつつ、変更が出なければ職員の不安は増すばかりだ。

人事課長 公務の要請は尊重するが、最終的には公務の要請となる。

全国税 今年、内々示を行う考えはないのか。

長官 ない。

全国税 3年で「ステップ5到達」の根拠は。

長官 これまでの試行状況を踏まえ、さらに余裕をもたした目安として示している。

全国税 なぜ新規採用者全員を管理運営部門に配置することにしたのか。

長官 全税目を止めるが問題となっている。更新されると思っている職員を雇い止めることは大問題だ。恣意的解雇は根絶すべきだ。

全国税 法人の無理な調査計画を修正せず、準備調査を1日で4件やることになっている。長官の一言で止めさせてもらいたい。

長官 実調率をベースにノルマを課すことはしていない。実際の事務計画が過大なものになっているとの指摘だが、無理のない計画と弾力的な実施を指示している。

非常勤職員の処遇改善

7月から実施 期末手当に課題残る

労働条件等

全国税 15分時短はどう実施するのか。

長官 人事院が通知と規則の改正を検討しており、その発出がされた後に速やかにやっていきたい。閣議決定等で考え方は示されており、それに沿ってやっていきたい。

全国税 人事院指針を踏まえた非常勤職員処遇改善の具体化はどこまで進んでいるのか。

長官 7月から適用できるように、当庁の非常勤職員の勤務実態も踏まえ、検討している。

人事課長 概略として、基本となる給与は(一)初号俸を、期末手当は非常勤職員と同じ勤務形態の人に支給する、という形になる。勤務経験の盛り込み方は検討している。

全国税 期末手当の再検討が必要だ。なぜ人事院が支給の方針を出したのかを踏まえろ。

全国税 社会的にも雇い止めが問題となっている。なか、再び品川署で雇い止めに起きた。クビを切らないと釘をさせ。

長官 雇用期間については、事務の繁閑に応じ採用できるようなしおり、当庁においては3カ月以内としているが、必要に応じて1年以内の更新を行っている。

ただし、連続雇用期間が1年を超える場合には中断期間を設け、連続雇用とならないよう措置している。

法人調査件数ノルマ

全国税 法人の無理な調査計画を修正せず、準備調査を1日で4件やることになっている。長官の一言で止めさせてもらいたい。

長官 実調率をベースにノルマを課すことはしていない。実際の事務計画が過大なものになっているとの指摘だが、無理のない計画と弾力的な実施を指示している。



署長の誤指導を是正して一局長交渉

初回来署型 e・Tax [近畿地連]

東北地連

◇退職時所属署での再任用も可能であることを確認したい。現実に退職時の署で再任用された例はあるが、退職時の署はタメとの噂が流れている。

局……

◇職員の大関心事。それも回答しないのか。噂のことに回答する必要はない。

◇署長との面談で、退職時の署ではタメと説明されている。タメという制度があるのか無いか。職員のことを全く考えてないのか。

再来署型がキタキタ やって来た

詰碁

解答 黒1のツゲが好手。白2には黒3、5で白死です。黒1で3は白5黒イ白2以下コウになり失敗。白2で4なら黒5白3黒口では白死です。

